

令和元年度第1回山形県国民健康保険運営協議会 議事録（案）

1 開催日時・場所

令和2年2月5日（水）午後3時00分～午後4時00分
山形県庁1001会議室

2 出席者

協議会委員：青山会長、小南委員、奈良崎委員、中條委員、逸見委員、齋藤委員、
後藤(順)委員、本間委員、須藤委員、後藤(絵)委員
(12名中10名出席)

事務局：玉木健康福祉部長、富樫健康福祉企画課長、永沢課長補佐、
小野医療保険主査、渡會主査、斎藤主査

3 協議会次第

1 開会

2 健康福祉部長あいさつ

3 報告

- (1) 平成30年度山形県国民健康保険特別会計の決算について
- (2) 令和2年度山形県国民健康保険特別会計の見通しについて
- (3) 令和2年度市町村納付金及び標準保険税（料）率の算定結果について
- (4) 国保運営方針の中間見直しについて
- (5) 国民健康保険制度に係る国の動向について

4 その他

5 閉会

4 議事録

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>ご案内の時刻となりましたので、ただ今より「令和元年度山形県国民健康保険運営協議会」を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、山形県健康福祉部健康福祉企画課の永沢と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>さて、本協議会につきましては、「山形県審議会等の公開に関する指針」により、公開としたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>～ 異議なし～</p> <p>ご異議が無いようですので、公開とさせていただきます。</p>
事務局	<p>2 健康福祉部長あいさつ</p> <p>それでは、開会にあたりまして、山形県健康福祉部長の玉木より、</p>

部長	<p>一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>いつも大変お世話になっております。山形県健康福祉部長の玉木でございます。</p> <p>本日は、御多忙のなか、山形県国民健康保険運営協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>この山形県国民健康保険運営協議会は、国保制度の改正に先立ち、「国民健康保険運営方針の策定」や、「市町村納付金及び標準保険税率の算定結果について」など、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について御審議いただくことを目的として、平成 29 年 7 月に設置されたものでございます。委員の皆様方には、本協議会設置以来、様々な視点から貴重な御意見や御助言を頂戴してきたところであり、改めて感謝申し上げますとともに、今後とも引き続き、本県の国保事業の運営にお力添えを賜りますようお願いいたします。</p> <p>さて、今年度は新国保制度が始まって 2 年度目となります。おかげ様をもちまして、今年度も順調な事業運営ができているところでございます。一方で、少子高齢化の進行等に伴い、医療保険制度を取り巻く環境は、今後ますます厳しさを増すものと予想されます。県といましましては、市町村とも連携しながら、国保事業運営の安定化になお一層努めてまいる所存です。</p> <p>本日は、平成 30 年度の本県国民健康保険特別会計の決算や、来年度の国保事業費市町村納付金等の算定結果など、大きく 5 つの事項について御報告させていただきたいと考えております。限られた時間の中ではございますが、御審議のほど、何卒よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<h3>3 報告</h3> <p>続きまして、本日の会議の成立について報告いたします。</p> <p>「山形県国民健康保険運営協議会条例」第 3 条第 3 項において、本協議会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないとされております。</p> <p>本日は、委員 12 名中 10 名の委員から御出席いただいておりますので、本日の会議は成立することを報告させていただきます。</p>
会長	<p>それでは、次第の 3 「報告」に移ります。</p> <p>議長を青山会長とさせていただきまして、進めてまいりたいと思います。青山会長よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは、暫時の間議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、報告の（1）平成 30 年度山形県国民健康保険特別会計の決算について、事務局からの説明をお願いします。</p>
会長	<p>【資料 1 に基づき、富樫課長より説明】</p>
委員	<p>それでは、委員の皆様から、ただ今の説明についてご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>今回、医療分の医療給付費が予想を上回って推移したことですが、その理由について教えていただけますか。</p>

事務局	
会長	<p>平成 30 年度の当初予算編成段階で医療分の支出を見込む際に、厚生労働省が示した医療費の推計方法に基づきまして、755 億円と金額を見積もったところです。</p> <p>ただ、その推計方法は、人口の多い団塊の世代の方たちが、70~74 歳という比較的医療費がかかるゾーンに入ってくるという動態を捉え切ることができず、結果として医療給付費を少なく見積もってしまったということがございました。</p>
事務局	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようですので先に進ませていただきます。</p> <p>次に（2）令和 2 年度山形県国民健康保険特別会計の見通しについて、及び内容的に関連性の高い（3）令和 2 年度市町村納付金及び標準保険税（料）率の算定結果について、合わせて事務局から説明をお願いします。</p>
会長	【資料 2、3-1～3-4 に基づき、富樫課長より説明】
委員	ただ今の説明について、質問等ございますか。
事務局	<p>被保険者数が減少傾向にあるということで、保険給付費の推計額が減少していくとのことでしたが、今後も同様の傾向と見込んでいるのでしょうか。</p>
委員	<p>わが県ということに限らず、国全体で人口減少の局面に入っておりますので、国民健康保険の被保険者数についても減少していくとみています。また、昨今の景気の良さを反映し、国民健康保険へ新規に加入する場合よりも社会保険へ加入する場合が多く、人口動態による減及び社会動態による減の双方により、被保険者数が減少していくと考えています。</p>
事務局	<p>先ほどの説明で、一人当たり医療費は横ばいとのことでしたが、70~74 歳が見込みより上がったことにより保険給付費が見込みを上回った、という話もありました。平均すると横ばいかかもしれません、70 歳以上のところは、今後、一人当たりの医療費がこれからも増えていくなどの見込みはありますか。</p>
委員	<p>医療費の分析ということで、来年度の納付金の算定にあたって推計した結果についてご説明させていただきます。</p> <p>来年度の医療給付費を見込むにあたっては、直近 2 年間の実績に基づいて推計したところです。その際「70~74 歳」「就学児～70 歳未満」「未就学児」に区分しました。</p> <p>まず「70~74 歳」に関しては、直近の実績から分析すると、横ばいから若干の減と、「就学児～70 歳未満」に関しては「減少」と、「未就学児」に関しては「増加」という結果になってございます。こういった実績からの分析をもとに来年度の動きを推計しております。</p> <p>わかりました。実は、協会けんぽも一人当たり医療費は年々上がつ</p>

委員	<p>てきている状況であったため、国保の状況についてお聞きしました。</p> <p>市町村納付金の算定においては、医療給付費から国等交付金が引かれているという算式になっています。医療給付費は減っている一方で、国等交付金は増えていることから、市町村納付金の減少の要因は国等交付金が増えているため、とも考えられます。</p> <p>今後一人当たり診療費が横ばい、もしくは増加するかもしれないというリスクがありますが、こうした中で納付金総額を減らしてよいのかどうか。今後国等交付金が減っていく可能性がある中で、財政安定化を図るという観点では、これでは厳しいのではないでしょうか。この後の説明の中であるかもしれません、保険料の収納率の向上により自前の収入を上げていくということ、そして医療費の適正化ということも必要ではないかと思います。</p> <p>また、収入と支出のバランスを示している説明資料の図の表記では「市町村納付金」はいつも下に位置しており、「国等交付金」は上に位置している。意識の問題もあると思いますが、一番下の納付金を高めて、土台をしっかりとしていく必要があると感じています。</p>
事務局	<p>市町村納付金の算定方法は制度設計上の枠組みで決まっており、納付金を県で独自に枠組みを超えて設定することはできない仕組みとなっているため、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>一方で、医療費適正化計画についても県が策定することとなっており、健康づくりの観点から市町村で保健事業に取り組むことにより医療費の増加抑制を行う、併せて保険税の収入未済の部分も一定程度あるため、こうした部分の収入を確保する取組みも重要と考えています。ただ今のご意見を踏まえ、我々としてできる対応をしていきたいと考えています。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようですので先に進ませていただきます。</p>
事務局	<p>次に、(4) 山形国民健康保険運営方針の見直しについて、事務局から説明をお願いします。</p>
会長	<p>【資料4－1～4－2に基づき、富樫課長より説明】</p> <p>ただ今の説明についてご質問はありますか。</p> <p>よろしいですか。</p>
事務局	<p>それでは次に、(5) 国民健康保険制度に係る国の動向について事務局より説明をお願いします。</p>
会長	<p>【資料5に基づき、富樫課長より説明】</p>
委員	<p>ただ今の説明について、ご質問ございませんか。</p>
事務局	<p>山形県の順位は全国15位ということですが、市町村別にみた場合は平成30年度と比較した場合、大幅に得点が上がったり、下がったりした市町村はありますか。全体的に上がっているのですか。</p> <p>市町村ごとの伸びについては、差があるところですが、まずは押し</p>

	なべて増加しております。
委員	その背景として、この保険者努力支援制度は、自分たちの保健活動の取組み等を自己評価して提出するものであり、国が求めている内容についてポイントを押さえて記載しているかも重要となります。実際の保健活動で何をやっているか、ということは当然前提として必要ですが、平成 30 年度は、記載の仕方でかなりマイナスされている部分もございました。
事務局	そのため、平成 31 年度は研修会等の開催により、適切な記載方法について強化いたしました。
委員	結果、本県の市町村はもともと保健活動を頑張っておりましたので、それが正しく評価されたと理解しています。
事務局	ありがとうございます。 追加でもう一つ、法定外繰入等についても言われているのですが、市町村でそうした繰入れをしている市町村はありますか。
委員	ございません。
事務局	法定外繰入れがあった場合は公表されるのでしょうか。もしくはすでに公表されているのですか。
委員	国の通知により、複数年に渡り連續して国保特会が赤字になり、その赤字補填として一般会計から繰入れている場合に、赤字の解消計画を策定することとなっております。また国からは、策定した計画は公表することを求められております。単年度で何かイレギュラーなことで赤字になったが、次年度は黒字に戻ったという場合は、策定の対象とはなっておりません。
事務局	特定健診の国の目標について 60%となっていますが、山形県の各市町村の目標はどの程度ですか。全国的には上位であっても、50%くらいであるということですと、きちんと高めて予防をしていく必要があると思います。
委員	平成 29 年度の時点の実施率は 47.0% ということで政府目標には届いていない状況となっています。
	国保ヘルスアップ事業を担当しておりますので、コメントさせていただきます。受診率については下位の市町村は 3 割程度の結果となっています。もう頭打ちとなっていて、いろいろな手を使ってかなりのお金をかけて 2 ~ 3 % 上げるのがやっとという状況です。
	また、医師会さん所属の医療機関から 2,000 ~ 3,000 円でデータを買い取るなどしてパーセンテージを上げるなどしています。
	未受診者の主な方は、診療中または定期受診中の方で全体の 3 ~ 4 割程度おり、政府目標の 60% は難しい状況です。データヘルス計画の中でも指導している状況で、今後医師会さんとの連携を密にしていく必要があると考えています。
	医師会さんからデータを買い取ることができた市はかなり順位を上げたなどということも聞いている一方、手続きが煩わしいなどの話も聞いているので、その点については、県にもご協力をいただきたい

委員	と思います。
委員	今言われたのは通院中の方は受けないということですね。
委員	はい。
委員	<p>協会けんぽも同様で、被保険者本人は受けているが、家族の方が受けていないケースがあり、医師会さんにもお願ひして、医療機関でも特定健診が受けられるということを展開しようとしているところです。そういう取組みは国保でも展開できるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>おそらく先ほどの話は米沢市のケースだと思います。 定期的に通っている患者さんは、特定健診は煩わしい、時間的余裕もないなどの理由があると思います。 せっかく医療機関を受診しており、データがあるのでそちらを活用させてくださいということだと思います。</p> <p>問診表を記載するなど、特定健診と同じ検査項目があるケースも見られます。間違ったやり方ではないと思うし、医師会として反対しているわけではないので、もっと利用してもよいと思います。</p>
会長	<p>特定健診の受診率向上のためには課題は複数あり、こうした課題をクリアするために国でも重点的に取組んでいこうということだと考えています。</p> <p>いただいた意見をもとに、担当課と相談して目標を達成できるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
事務局	<p>その他ございますか。 ないようですので、全体を通して何かありますか。 なければ、これで報告事項に関する協議を終了いたします。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。事務局へ進行をお返します。</p>
事務局	<h4>4 その他</h4> <p>どうもありがとうございました。 続きまして、次第の4「その他」に入らせていただきます。 事務局からは特に用意しておりませんでしたが、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～なし～</p>
事務局	<h4>5 閉会</h4> <p>以上を持ちまして、本日の協議会を終了いたします。 本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

